

STOP! 労働災害



令和 8 年取組強化中！

厚生労働省・愛媛労働局・新居浜労働基準監督

これ以上労働災害を発生させないために

新居浜労働基準監督署管内において、令和7年は、**5名もの尊い命が労働の現場において失われています。**令和8年は、労働災害、**特に死亡労働災害を決して発生させてはいけません。**労使をはじめ、関係者が一体となって下記の取組を徹底し、労働災害防止に努めてください。

令和7年 死亡災害発生状況一覧表

愛媛労働局

番号	所轄署	発生月 発生時間帯	業種	被災者			発注者	発生状況	事故の型 起因物
				性別	年齢	職種			
1	新居浜	2月 16時	木造家屋建築工事業	男	73	大工	民間	自社倉庫工事において、作業床から地面に降りる際、作業床周辺に設置されていた単管に足をかけようとして踏み外し、高さ1.1メートルの高さから墜落し、死亡したものの。 足場	2メートル未満からの 墜落・転落
2	新居浜	6月 6時台	道路貨物運送業	男	26	自動車 運転者		荷の運搬のためトレーラーを走行させていたところ、橋の欄干に激突し横転、その後トレーラーが炎上し、運転者が死亡したものの。 トラック	交通事故(道路)
3	新居浜	6月 10時台	紙加工品製造業	女	64	作業員		はい作業場において、フォークリフトに積載していた荷(重さ約150kg)が、付近を通行していた労働者に向けて落下したものの。 飛来・落下 荷姿のもの	飛来・落下 荷姿のもの
4	新居浜	8月 10時台	機械器具設置工事業	男	23	作業員	民間	構内に設置された集じん機の内部において、内壁に付着している煤じんを手工具でそぎ落としていたところ、足をかけていたステップから墜落し、下方に堆積していた煤じんの中に埋もれ、死亡したものの。 2メートル以上からの 墜落・転落 その他の装置、設備	2メートル以上からの 墜落・転落 その他の装置、設備
5	新居浜	12月 19時台	教育・研究業	男	45	教員		教習の準備のため、大型二輪車で敷地内を走行していたところ、転倒したものの。 その他の転倒 乗用車、バス、バイク	その他の転倒 乗用車、バス、バイク

【労使をはじめ、関係者が一体となって取組を徹底し、労働災害防止に努めること】

要 請 事 項

事業場のトップが「労働災害は絶対に起こさない」という意思表示を行い、率先して職場のパトロールを実施し、職場における安全衛生活動の総点検を行うこと

安全作業マニュアルや日々の作業がリスクアセスメントを踏まえたものとなっているか、これに基づき必要な安全対策や取組が行われているかについて確認すること

雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること



厚生労働省・愛媛労働局・新居浜労働基準監督署

